

青森県報

第二千五百五十四号

平成十七年
十一月十四日
(月曜日)

目次

告 示

広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び広域連合規約の変更……………

生活保護法による介護機関の指定……………

右 同……………
(振興町課村)……………一

公 告

肥料の登録……………
(健康福祉課)……………一

出先機関

土地改良区の役員の内任及び退任……………
(食の安全・安心推進課)……………二

右 同……………
(東地方農林水産事務所)……………三

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………
(農林水産事務所)……………四

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………
(事務局)……………四

政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………
(事務局)……………四

政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表……………
(事務局)……………四

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………
(事務局)……………四

告 示

青森県告示第八百六十五号

市町村の合併の特例に関する法律(昭和四十年法律第六号)第九条の二第一項の規定により、平成十七年十二月三十一日をもって津軽広域連合から平賀町、尾上町及び碓ヶ関村が脱退し、平成十八年一月一日から津軽広域連合に平川市が加入し、同年二月二十六日をもって津軽広域連合から弘前市、岩木町及び相馬村が脱退し、同月二十七日から津軽広域連合に弘前市が加入し、並びに津軽広域連合の規約を変更することについて平成十七年十月二十六日許可したので、同条第二項において準用する地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十一条の三第五項の規定により公表する。

平成十七年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第八百六十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業の種類		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	名称	所在地	
有限会社ハベスト	弘前市大字小比内一丁目八の六	訪問介護		訪問介護ステーション	弘前市大字小比内一丁目八の六	平成十七年十一月

青森県告示第八百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、

社会福祉法人緑鷗会	有限会社とんぶつ	株式会社サイフ	"	有限会社三楽会	有限会社ベース	有限会社クア・ユニーク	有限会社仁智会	株式会社東北産業	有限会社ベース
青森市大字羽白字沢田四八の二	下北郡東通村大字小田野沢字中目五五の三四	青森市金沢四丁目四の一	"	弘前市大字浜の町西二丁目四の一	八戸市高州二丁目五の一四	八戸市大字久保字大塚一七の二〇	青森市大字荒川字筒井三〇六の一	三戸郡五戸町大字内字地蔵平一の八六五	八戸市高州二丁目五の一四
"	"	認知症対応型共同生活介護	"	"	"	"	通所介護	"	"
社会福祉法人緑鷗会玉	グループレクリエーション	グループホームライフ	おおいにサービスセンター	おおいに中央サービスセンター	デザインセンター	それいゆデザイン	デザインセンター小牧野	訪問看護ステーション	ヘルパーステーション
東津軽郡蓬田村大字瀬辺字山一六五	むつ市大字田名部字土手内七四の二三七	青森市篠田三丁目二〇の二三	"	南津軽郡大鰐町大字大鰐字湯野川原九二の八八	八戸市大字八幡字林崎二七の二	八戸市大字白銀二丁目八森二三の二	青森市大字荒川字筒井三〇六の一	八戸市売市一丁目二の二八	八戸市大字八幡字林崎二七の二
一七二〇・一	一七・九六	"	"	一七二〇・一	一七・七九	一七二・一	一七・九七	一七二〇・二	一七・七九

介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。で、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 月 日 定
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社ベース	八戸市高州二丁目五の一四	ケアプランセンター白銀支所	八戸市大字白銀三丁目堀ノ外一八	平成 一七・七 一

公 告

肥料の登録

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第四条第一項の規定により平成十七年十月二十八日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十七年十一月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（パーセント）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
青森県第三五〇号	化成肥料	くみあい有機化成肥料	窒素全量 五・〇 りん酸全量 六・〇 内く溶性りん酸 四・二 加里全量 二・〇	公定規格のとおり	コープケミカル株式会社 東京都千代田区一番町二三の三

出 先 機 関

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、浪岡川土地改良区から、次のとおり役員の新就任及び退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十七年十一月十四日

東地方農林水産事務所長 原 口 健 二

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就 任 及 び 退 任 の 年 月 日
理事	野呂 正幸	青森市浪岡大字浪岡字細田三九の一	平成 一七・〇・八就任
"	太田 一	大字五本松字岡本二一の一	"
"	山内 哲彌	大字北中野字天王二三の二	"
"	長谷川 一壽	字中坪一八七の一	"
"	林 久利	大字本郷字平岡九	"

青森県第 三五一号	化成肥料	くみあい 有機入り 複合肥料	室内全量 三・〇 りん酸全量 一〇・〇 内く溶性りん酸 八・三 加里全量 五・〇 内く溶性加里 四・七 く溶性苦土 一・〇	内く溶性加里 一・八	公定規格 のとおり
--------------	------	----------------------	--	---------------	--------------

鎌田 清治	"	字松元九八	"
花田 直次	"	大字下十川字村元三六	"
西塚 義美	"	大字女鹿沢字西増田二三	"
山内 登	"	大字下十川字村元六三の一	"
佐藤 文志	"	大字銀字杉田八〇の一	"
出町 勝彦	"	大字樽沢字村元五一一	"
成田 繁春	"	大字郷山前字上野五六の二	"
木村 清明	"	大字吉野田字平野二九の二	"
唐牛 俊雄	"	大字下石川字岡田一三六の二	"
對馬 俊秋	"	南津軽郡藤崎町大字福館字稲村五七の一	"
能登谷弘七	"	大字久井名館字早稲田三二七の一	"
鎌田 清治	理事	北津軽郡板柳町大字滝井字川崎二三	一七・〇・七退任
成田 敏勝	監事	青森市浪岡大字北中野字上嶋田三の一	"
長谷川 茂一	"	大字吉野田字平野二の一	"
工藤 清長	"	南津軽郡藤崎町大字富柳字福岡三二二	"
三浦 新一	"	青森市浪岡大字浪岡字細田三九の一	"
野呂 正幸	"	大字五本松字岡本二一の一	"
太田 一	"	大字北中野字天王二三の二	"
山内 哲彌	"	字中坪一八七の一	"
長谷川 一壽	"	大字本郷字平岡九	"
林 久利	"	" 字松元九八	"
鎌田 清治	"	大字下十川字村元三六	"
花田 直次	"	大字女鹿沢字西増田二三	"
西塚 義美	"	大字下十川字村元六三の一	"
山内 登	"	大字銀字杉田八〇の一	"
佐藤 文志	"	大字樽沢字村元五一一	"
出町 勝彦	"	大字郷山前字上野五六の二	"
成田 繁春	"	大字吉野田字平野二九の二	"
木村 清明	"	大字下石川字岡田一三六の二	"
唐牛 俊雄	"	南津軽郡藤崎町大字福館字稲村五七の一	"
對馬 俊秋	"	大字久井名館字早稲田三二七の一	"

監事	成田 敏勝	北津軽郡板柳町大字滝井字川崎三三	"
"	長谷川茂一	青森市浪岡大字北中野字上嶋田三の一	"
"	工藤 清長	大字吉野田字平野二の一	"
"	三浦 新一	南津軽郡藤崎町大字富柳字福岡三二二	"

土地改良区の役員の就任及び退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、杭止堰土地改良区から、次のとおり役員が就任及び退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成十七年十一月十四日

中南地方農林水産事務所長 喜多山 秀 美

役員 の 区 別	氏 名	住 所	就任及び退任 の 年 月 日
監事	石郷岡浩昭	弘前市大字前坂字船山八四の一	平成 一七・八・三就任
"	藤田 柁男	大字独狐字松ヶ沢六三の三	一七・六・五退任

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第七十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体

政治団体の 称	代表者 氏名	会計責任 者氏名	主たる事務所の所在地	届出 年月日
名	新谷昭二	櫛部孝行	むつ市小川町一丁目六の三	平成 一七・九・三
吉田あきら後援 会	木村久夫	駒井 茂	八戸市大字堤町一	一七・九・六
小林まこと後援 会	松下稔三	畑中 忠	むつ市海老川町二〇の一七	一七・九・〇
新生むつ市創造 市民の会	高橋 智	川西宏樹	むつ市大字奥内字浜奥内	一七・九・三
新むつ市の夢と 想いをつくる会	河原木 琢也	大久保 英樹	八戸市大字本徒士町一〇の二	一七・九・六
市政前進を進め る八戸市民の会	工藤利史	石郷岡 寿英	弘前市大字本町一	一七・一〇・四
オールパーフェ クト	長嶺 涉	長沼 晃	八戸市大字河原木字宇兵衛 河原一の一	一七・一〇・四
シーガルクラブ	米田貴則	大澤祥宏	むつ市小川町二丁目三の七	一七・一〇・四
むつ青空クラブ	山口広司	金沢秀樹	青森市本町一丁目三の九	一七・一〇・五
桜会	新坂幸男	正木 健一郎	十和田市西三番町七の一	一七・一〇・五
フォーメーショ ン	珍田敬三	市川 仁	青森市港町二丁目二の一 九	一七・一〇・五
港町政研会	瀧内正幸	北城清隆	八戸市大字堤町一の一 二	一七・一〇・三
グランドスラム	坂本輝人	佐々木 茂雄	下北郡東通村大字白糠字前 坂下三四の四	一七・一〇・三
東通 風の会				

青森県選挙管理委員会告示第七十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
政治団体の名称	政治団体の名称	自由民主党平館支部	自由民主党平館支部	平成 一七・一〇・七
主たる所在地	主たる所在地	青森市浪岡大字浪岡字稲村一九の二	青森市浪岡大字北中野字北畠三〇	一七・一〇・七
代表者	代表者	小倉 尚裕	一戸 善止	
会計責任者	会計責任者	奥瀬 金蔵	福士 銀一	
主たる所在地	主たる所在地	青森市松原三丁目一五の二五	青森市大字浜田字玉川一七四の二〇の二〇二	一七・一〇・二

政党以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
主たる所在地	主たる所在地	青森市本町二丁目九の一七	青森市新町二丁目二の一	平成 一七・九・五
代表者	代表者	小林 眞	木村 久夫	一七・一〇・四
主たる所在地	主たる所在地	青森市松原三丁目一五の二五	青森市大字浜田字玉川一七四の二〇の二〇二	一七・一〇・二
会計責任者	会計責任者	葛西 憲次	本間 恵喜	一七・一〇・二四

代表者	主たる所在地	届出年月日
濱谷豊美後援会	三戸郡階上町大字道仏字耳ケ吠一一の三七	一七・一〇・一七
小沢 勝司	三戸郡階上町大字道仏字榊山一一	
寅谷 岩雄		

青森県選挙管理委員会告示第七十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
濱谷寿一を励ます会	平成一七・九・一	平成一七・九・一四
明日のむつ市をつくる会	一七・八・三	一七・九・二〇
木下ちよじ後援会	一七・九・二〇	一七・九・二七
木下ちよじを励ます会	一七・九・二〇	一七・九・二七
青森県の未来を拓く会	一七・九・二六	一七・九・二六
井上浩青森県後援会	一七・九・二六	一七・九・二六
井上浩後援会	一七・九・二六	一七・九・二六
木村守男みなと青森後援会	一七・一〇・二四	一七・一〇・二六

青森県選挙管理委員会告示第七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	届 出 年 月 日
小林 眞 (八戸市長)	小林まこと後援 会	小林 眞	八戸市大字堤町一	平成 一七・一〇・ 四

青森県選挙管理委員会告示第七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団 体の名称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日
横山 北斗 (衆議院議員)	横山北斗後 援会	主たる事 務所の所 在 地	青森市松原三 丁目一五の二	青森市大字浜 田字玉川一七 〇の二〇の二	平成 一七・一〇・ 二

青森県選挙管理委員会告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十七年十一月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 名称	代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	届 出 年 月 日
木下 千代治 (県議会議員)	木下ちよじを励 ます会	木下 千代治	むつ市大畑町中島八 〇の二九	平成 一七・一〇・ 三
井上 浩 (参議院議員)	青森県の未来を 拓く会	井上 浩	青森市青柳一丁目三 の一四	平成 一七・一〇・ 六

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青 森 県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭
------------------------------------	--	------------------------------